

「残したい稲美町の風景」写真コンテスト

皆さんが未来へ伝えたいと思う稲美町の風景写真を募集しています。たくさんのご応募お待ちしております。

テーマ 稲美町のため池や農村などの特徴的な風景、身近な四季の風景や未来に伝えたい風景

サイズなど 写真は、六ツ切り・A4・ワイド六ツ切りのいずれか（四ツ切り・ワイド四ツ切りは不可とします）。カラー・白黒、縦・横、余白の有無・大小は自由です。写真用紙を使用してください。

令和2年1月1日以降に撮影された未発表の写真に限りです。

賞 特選…1点(賞金3万円と賞状)
入選…2点(賞金1万円と賞状)
佳作…9点(賞状)

応募方法 写真と応募用紙を郷土資料館まで提出してください(郵送可)。写真の裏面に応募用紙を貼り付けていただくか、お名前の記入をお願いします。

※応募用紙は郷土資料館窓口
または町ホームページから
ダウンロードしていただけます。



▲写真コンテスト応募要領

募集期間 令和4年1月31日(月)まで(必着)
審査発表 令和4年2月中旬ごろ発表予定
問合せ先 稲美町立郷土資料館 写真コンテスト係
〒675-1114 稲美町国安1286-55
TEL/FAX 492-3770

いなみ冬景色2021 光のウィンターナイト

いなみ冬景色2021の開催について

今年で8回目となる「いなみ冬景色2021」を開催します。
イルミネーションの幻想的な空間をお楽しみください。
※イルミネーション点灯初日のイベント・模擬店の出店などはありません。

点灯時間 12月4日(土) 18:00~21:00
12月5日(日)~25日(土)
17:00~21:00

会場 いなみ文化の森
(コスモホール正面玄関前)
主催 稲美町商工会青年部
稲美町商工会



イルミネーションの点灯について

新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催が妥当でないと主催者が判断したときはイルミネーションの点灯を中止します。
イルミネーションご観覧の際は、ソーシャルディスタンスを確保するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力ください。

問合せ先 稲美町商工会 ☎492-0200 FAX492-0557

環境啓発ポスター展を開催します

とき 11月25日(木)~30日(火)
9:00~17:00 (11月30日は12:00まで)
ところ ふれあい交流館 ギャラリー1・2
問合せ先 生活環境課 環境係 ☎492-9140

11月25日(木)から12月1日(水)までは「犯罪被害者週間」です

とどけよう やさしいこころ おもいやり

(令和3年度標語最優秀作)

警察庁は、毎年11月25日から犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日までの1週間を「犯罪被害者週間」と定めています。

あなたやあなたの大切な人も含め、誰もがある日突然犯罪に遭い、犯罪被害者となる可能性があります。
身近に犯罪の被害に遭われた人がいたら、まずは自分から勇気を出して寄り添い、皆で支え合える社会をつくっていきましょう。

【問合せ先】 危機管理課 ☎492-9168

ひょうご被害者支援センターについて

兵庫県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けた「公益社団法人ひょうご被害者支援センター」は、被害者支援に関する専門的な知識を有する弁護士や大学教授、臨床心理士や精神科医などで構成され、警察との緊密な連携のもと、電話相談や面接相談、付き添い支援など被害者のニーズに応じた支援活動を行うことができます。

電話相談 (無料)

犯罪被害全般 ひょうご被害者支援センター
☎078-367-7833 火・水・金・土
10:00~16:00(祝日・12月28日~1月4日を除く)
性被害専用 ひょうご性被害ケアセンターより
☎078-367-7874 月~金
9:00~17:00(祝日・12月28日~1月4日を除く)



※面接相談には、電話相談による事前の予約が必要です。
ひょうご被害者支援センターのホームページ <https://www.supportthyogo.org/>

住宅の耐震診断、耐震改修補助金をご存じですか?

地震対策はしていますか。
耐震改修などにより住まいの耐震化をすることで、地震に備えることが大切です。
町では、診断から改修までの耐震化に対する取り組みを支援しています。

耐震診断は無料・計画策定や耐震改修には補助

○専門家による簡易耐震診断

住まいが安全かどうか、まずは診断を受けましょう。

【対象】 昭和56年5月以前に着工された住宅(ツーバイフォー、軽量鉄骨造などは対象外)

○住宅耐震改修工事など

耐震診断の結果により、「危険」「やや危険」と診断された住宅は、耐震化を検討しましょう。耐震改修工事の内容に応じた補助金制度が活用できます。

	工事などの種類	対象となる費用	補助率(上限額)
1	住宅耐震改修計画策定	詳細な耐震診断や補強設計に要する費用	2/3(20万円)
2	耐震改修工事	改修後に十分な安全性が確保できる耐震改修工事費用	4/5(100万円)
3	簡易耐震改修工事	耐震改修計画の策定と部分的な耐震改修工事費用	4/5(50万円)
4	耐震シェルター設置工事	居住する一室に耐震シェルターを設置する費用	10万~50万円※
5	屋根軽量化工事	屋根全体の非常に重い屋根を軽量化する費用	定額50万円
6	建替工事	居住する住宅の除却費用と同一敷地内での新築費用	4/5(100万円)
7	防災ベッド等設置	居住する一室に防災ベッド等を設置する費用	定額10万円
8	住宅耐震等補助	すべての耐震改修工事費用(町内業者施工のみ)	1/10(10万円)

※【対象となる費用】の額によって変わります。

(注) 交付決定通知前にご契約・工事着手されたものは補助対象となりません。

令和4年2月末日までに実績報告書の提出が必要です。

所得制限や工事施工者の制限、診断結果により補助を受けることができない場合もあります。詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

【申請締切】 11月30日(火) ※ただし、申込みは先着順とし、予算に達し次第受付を終了します。

【問合せ先】 都市計画課 都市計画係 ☎492-9143

県立東播磨高等学校放送部と 加古川市消防本部がコラボレーションし、火災予防を呼びかけます

全国屈指の強豪校である県立東播磨高等学校放送部と加古川市消防本部がコラボレーションし、火災予防啓発用音源を作製しました。秋の火災予防運動期間中の11月9日(火)から11月15日(月)までの間、作製した音源を活用し、消防車両及び商業施設で放送して火災予防を呼びかけます。



問合せ先 加古川市消防本部
予防課
☎427-6532

住宅用火災警報器の取り付けを お手伝いします

内容 住宅用火災警報器の取り付けまたは取り替えが必要な世帯のうち、自ら住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯に対して、消防職員がご自宅に伺い、世帯員の立ち合いのもと取り付けを実施しています。
※電気工事を伴うものは対象外です。

対象 町内在住で65歳以上の人または身体障害者手帳の交付を受けている人のみで構成され、住宅用火災警報器を取り付けることが困難な世帯

費用 無料(住宅用火災警報器、ネジなどは各自でご準備ください)

問合せ先 加古川市消防本部 予防課 ☎427-6532